

組合員各位

大阪電気設備協同組合
事務局

一人親方労災保険募集!!

当組合では、組合員さま対象に、一人親方労災保険の加入推進をしております。
要約は、下記になります。

工場現場で働く労災保険は、元請・下請にかかわらず労働者については補償の対象となりますが、事業主（個人事業主・取締役）・一人親方・家族従事者（事業主と同居の親族）については、労災保険の特別加入をしていないと労災事故がおきても補償されません。一人親方は単独で労災保険に加入することが出来ません（法律で決まっています）

但し、建設業の一人親方としての加入要件を満たす方が、特別加入する場合は、一人親方団体を単位として特別加入する必要があります。（一人親方として国から許可を受けている団体に申込要）

★加入資格：建設業における一人親方とは、個人事業主又は法人の代表者で一人事業に従事する方。

労働者を使用する場合であっても、
年間の使用日数が100日未満ならば一人親方に該当します。

★委託費用：事務手数料は頂きません。

（但し、加入者自身に係る諸費用等は加入者負担とさせていただきます）

★年間労働保険料：労災保険料は、給付日額を基準に決定します。

★労災による治療費は、給付基礎日額に関係なく すべて無料です。



※スポット（短期）加入も可能です。
保険料は別途計算させていただきます。

